

総務委員会

令和元年9月10日（火）

午前10時00分～午前10時31分

議会第1会議室

【出席委員】山下伸二委員長、宮崎 健副委員長、富永明美委員、川原田裕明委員、  
重松 徹委員、野中宣明委員、江頭弘美委員、千綿正明委員

【欠席委員】なし

【委員外議員】なし

【執行部出席者】なし

【案 件】

・付託議案について

○山下伸二委員長

おはようございます。ただいまから総務委員会を開催いたします。

本日は9月6日の委員会で決定した案件、成長可能性都市分析事業とメディア広報事務経費について、6日の意見をまとめた資料をもとに文案について委員間協議を行いたいと思います。

まず資料についてですが、委員会で出された意見の要旨につきましては、皆様から出された意見をそのまま箇条書きで載せております。そして、正副委員長で協議し、意見・提言を行う理由・背景として出された意見をもとに、平成30年度決算議案に対する附帯決議に至った理由・背景案を作成し、案件に対する意見・提言として出された意見をもとに総務委員会付託分に対する附帯決議案を作成しておりますので、タブレットとペーパーで配付させていただいております。

まずたたき台となる文案を書記のほうに読み上げていただきますので、確認をお願いいたします。

◎職員朗読

○山下伸二委員長

それでは今、流して、附帯決議に至った理由・背景、それから附帯決議案について読み上げていただきました。この2つが本会議にて総務委員会として出すものでございますので、この点について委員間協議を行いたいと思います。

◎抽出した意見・提言対象案件に関する委員間協議

○山下伸二委員長

委員間協議につきましては、事業ごとに分けて行いたいと思います。

まず、成長可能性都市分析事業について、附帯決議に至った理由・背景、これについて皆様からの御意見をお受けしたいと思います。

○千綿委員

2つ目の1,800万円もの費用をかけてというところですが、これ前回は約600万円台の委託費だったんですね。それを入れたほうがわかりやすいかなと。だから前回の、10年前の委託費が600万円台であり、今回1,800万円というのを、やっぱりそっちのほうがわかりやすいのかなと思うんですが。

○山下伸二委員長

千綿委員のほうから資料請求していただいて、総合計画を立てるときに1,200万円でしたかね。それと見直しで600万円、総合計画の委託料そのものが、本体が1,200万円というのにもかかわらず、そのための補足的な調査ということに1,800万円ということということですね。その分は……

○千綿委員

比較したほうがわかりやすいのかなと。

○山下伸二委員長

わかりました。本体の策定委託料が1,200万円にもかかわらず、今回1,800万円は高過ぎると、そういう対比を書いたほうがいいということですね。わかりました。ありがとうございます。

ほかにございませんか。

○重松委員

1,800万円の委託料が高過ぎるということですがけれども、実際、今度、都市の暮らしやすさ部門で第1位だったんですけれども、何を基準に選ばれたのかですね。要するに決め方ですね。いろんな分析はされておりましたけれども、結局は人口当たりの医療機関の数とか、小売店舗数とか、飲食店が多いとか、要するに医療、買い物、飲食などの日常生活の環境が充実していると。それともう1つが、生活コスト全般が安く、少ないコストで質の高い住宅に住むことができると。要するに、例えば人口10万人当たりの病院の数とか、店舗の数が多いとか、田舎だから物価が安いとか、大きな家に住むことができると。現地調査などしなくても、市からのデータだけで出せるような数字じゃないかなと思うんですよ。これだという決め手というのは、なかなかここから得ることができないわけですね。

だから、野村総研のネームバリューといいますか、名前の価値だけで1,800万円というような使用料みたいな感じにしかとれないわけですね、内容的にですね。だから、委託費用がちょっと高過ぎるなというのはいまもう明らかだと思います。

だから、千綿委員が言われた、前回は600万円前後だったというようなことをつけ加えてやったほうがいいのかと思いますね。

○山下伸二委員長

ほかにございませんか。

○川原田委員

だから、そういうのも含めて、ここで一括して、委託費用が高過ぎるということをとってあるわけなので、それでやっぱり高いと。効果がどうかこうとかじゃなくて、やっぱり何か、何でもかんでも委託というのは非常に問題があると思うわけですね。ですから、そういう部分でここに委託費用が高過ぎるんじゃないかということとをびたっとってあるから、私はこれでいいんじゃないかなというふうに思いますけれども。

○山下伸二委員長

千綿委員、1,200万円との対比のところは、このポツの2つ目のところに入れたほうがいいのか、3つ目のところに入れたほうがいいのか、どうですかね。ちょっと2番目と3番目がニュアンスが若干違うんですね。

○千綿委員

私はどっちでもいいんですけど、要はこれは委員外の人を見るわけですね。委員外の人が見たときに、高過ぎるというその根拠は何でとなると思うんですね。だから、前回は、通常のマスタープランのときに1,200万円と。その前の中間見直しでも600万円という、そこまで入れるかどうかはちょっと別として、やっぱりぱっと見てわからないわけですね、何で高いのかと。それは比較しないと高さというのが際立たないんで。だから、金額を入れたほうがいいのかと思ったので、どちらに入れられても結構だと思います。

○山下伸二委員長

そしたら、比べて高過ぎるというのを上に持ってきて、その上で1,800万円の委託を行う意図が明確でないというのを下のほうに持ってくると、そもそも高過ぎるよねと。しかもその意図が明確じゃないですよと、そういう整理をさせていただいていいですか。

○千綿委員

結構です。

○山下伸二委員長

では、そういうことで。

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

ほかにないようでしたら、次に、この件の附帯決議案、この点について皆様からの御意見をお伺いします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

よろしいですかね。ありがとうございます。

それでは次に、メディア広報事務経費ですね。

メディア広報事務経費について、附帯決議に至った理由・背景について、千綿委員、どうぞ。

○千綿委員

確認ですが、これは一応みんなに配ってオープンになるんですね。

○山下伸二委員長

なります。附帯決議に対して、なぜこの附帯決議に至ったかというのを明らかにしないといけないので、これまで公開になります。

○千綿委員

そしたらですね、この2番目のミニコミ誌3誌の広告掲載というのは、これちょっと指名したらどうなのかなと、ちょっといろんな部分で見られるわけですから、あんまり特定の業者を責めるような書き方はよくないのかなという気はします。

○山下伸二委員長

わかりました。確かにそうですね。

それ以外に新聞広告等についてもいろんな意見が出されましたので、ミニコミ誌だけじゃなかったものですから、ここはちょっとそういうふうに、そうですね、費用効果があるのか、現在の方法で費用対効果があるのか疑問であるという、何かそういうふうに全体的にするように……。

○江頭委員

いやいや、意見がまだ出ている、手を挙げているから、その点まとめられると、もう出されなくなるから、その辺はちょっと……。

○山下伸二委員長

ちょっと済みません、私も頭を整理しないといけないものですから、自分で話しながらしないと。

○重松委員

ミニコミ誌の3誌の広告掲載が750万円ということで支出されていますけれども、実際ほかの自治体と比べて、今掲載している情報誌の単価として、よそと比較して本当に高いのかですね。それとまた、削減の余地はあるのか、そこら辺はちょっとよくわからないんですよ。だから、ぱっとここに持ってきていいものかですね。ぱっと見た感じは、やっぱり750万円というのは非常に高いと思うんですけれども、実際よその自治体なんかもどうなのかなと思うんですよね。だから、持ってきていいものかなと思ったもので。

○山下伸二委員長

持ってきていいのかというのは、ここに書いていいのかということですか。その具体的な750万円ということですか。

○重松委員

私はちょっと取り上げなくていいということで意見を出しましたので。750万円というのはどうかなと。

○山下伸二委員長

メディア広報費自体をですね。

○重松委員

よその自治体と比べて、高いのか安いのか、それも全然わからないですよ、実際のところ。

○山下伸二委員長

済みません。今の御発言は、この2つ目のポツのところ自体をもう書く必要がないんじゃないかと。

○重松委員

いやいや、だから、削減の余地、実際よそと比べて、よその自治体と比べて非常に高いと。突出しているということがあれば、これは必要かもわからないけれども、実際のところ安いのか高いのかわからないんですよ。

○山下伸二委員長

これはですね、3つ全部に出す必要があるのかと、そういったことがあったものですか、それと今3つ出して、じゃ4つにふえたら4つに出すのかということがあったので、そういったことを指摘しておいたほうがいいだろうという発言があったものですから、正副委員長で整理して、こういうふうにまとめさせていただいたという中身です。

○江頭委員

ここの部分の質疑で、一番これを取り上げたのは何かというと、千綿委員が発言されていた中に、インターネットの普及とともに紙媒体のあり方というものを根本的にやっぱり同じように踏襲しないで見直していくべきじゃないかというところが原点だと思うんですよ。

ということは、私はこの750万円に妥当性があるかないかというより、新聞もこの広告誌もというような上げ方をして、ここの理由・背景のところはですよ。金額の750万円がすごくひとり歩きするみたいだから、私はその新聞にとってもミニコミ誌にとってもという、この別表の中で、あと何だったっけ、その他だけか、もう新聞と情報誌、そういう部分の書き方でいいんじゃないのかなとは思いますが。

そうすると、この750万円という数字を出さないで、新聞、それから情報誌というような、ミニコミ誌と書いてあるけど、そういう書き方でこの費用対効果があるのか疑問であるという形でいいんじゃないかなと。あとは、その決議文の中にはインターネットの普及という書き方でもいいだろうとは思いますが、ここの部分は金額でこれが決め手みたいなじゃないから、そういう書き方でいいんじゃないかなと思います。

○千綿委員

もっと言えば、例えば、重松委員が言われているように、この金額の高い安いじゃないんですよ。要するに、今6兆5,000億円の広告業界の中で、実際、テレビと同じぐらいの金額、多分ことしテレビと同じぐらい肩を並べるだろうと、1兆7,000億円ぐらいになるだろうと言われているわけですね。その中で全体的な予算が、ネット広告なんか全然ないわけですよ。だから見直さないといけないんじゃないかということだから、あくまでもですね。

だから、そこはそれでもういいのかなと。だから、金額は高い安いとか言っているわけじゃなくて、要はその全体の広告業界の中で考えると、ネット広告というのはテレビに匹敵するぐらいの金額なんです。だから、そこを考えてからやっぱりやらないと。もちろん、考えて、検討して、ネットはちょっと広範囲に行き過ぎるのでとかいう話になるかもしれませんが、そこは検討してもらわないといかんのかなと。

○山下伸二委員長

そしたら、要は簡単に言うと、一番下のことなんですよ。紙媒体も含めてですね。

この前示していただいた資料が、新聞と、新聞の随時と、あとミニコミ誌、あとはテレビ等の広告委託料だったものですから、その紙媒体のことを言うのであれば、2つ目のところはあえて書かなくても、その下のところで言っているのかなと、全体的なことの御指摘ということであればですね。

○千綿委員

だから逆に、1番目のところが、その効果的な広報手段についての情報収集や現状分析、まあ確かにこれだけ見たら多分皆さんわからないと思うんですよ。だから、要するに、さっき言ったような、例えばいろんなメディアとネット広告の情勢が変わってきていると。時代において変わってきているから、それを反映した広告手段という部分にならないとおかしいわけですよ。全然反映してないので。だから、そこを書いたほうが、見ている人は少しわかりやすいかなと。委員会で参加している人は多分わかると思うんですが、委員会外の方はちょっとわかりにくいのかなと。

○山下伸二委員長

そこまで細かく書いたほうがいいかなと思っても、なかなか言葉が出てこなかったもので、こういうふうな非常に抽象的な書き方になっているんですけども、もう少しその辺のところがわかるように、いわば紙媒体だけではなくてというようなことですよ。ちょっと言葉が今出てきませんので、考えさせてください。それを書けば2番目のところは大体わかるだろうと。

○川原田委員

私は、ぱっと見て一番わかるのは、金額を書いたほうが一番いいと思うわけですよ。こんな無駄遣いしてるのって。隠す必要ないじゃないの。やっぱり少し考えないといかんじゃないかと。

例えば、いろんな事業をやっている中で、これだけ、このくらいの予算をつけてくださいと言っても、いや厳しい財政状況の中でと言いながらも、平気でこんなぼんぼんぼんぼんやっちゃう、こういうところに私は問題が非常にあると思うわけですよ。ですから、私金額は載せたほうがもっと皆さんわかりやすいと思うわけですけども。何で隠さないといかんのかなというところがありますけどね。

○山下伸二委員長

その考え方もあるでしょうね。ただ、それを書くならば、さっき言ったように紙媒体のことを言うのであれば、これだけではなくて、新聞のことも書かないといけないでしょうね、全部をですね。

○千綿委員

今の意見は、例えば、そんなら、サガテレビに広告出しています。視聴率が幾らで、視聴率が幾らといったら佐賀市もしくは佐賀県民の視聴率も含めて考えたときに、全部換算しないといけないようになるんですよ。そうしないと比較できないので。実際言って。

でも、これが高いか安いかわからないんですね、正直。読んであるだろうという予測のもとに、何人が読んでいるかというのは絶対わからんわけだから、基本的にそれは、高いか安いかわからないんですよ、実際言って。さっき重松委員が言われたように、自分は5万円でいいので出すと言えは出すし、それは契約の中で広告主が考えることなので。だから、それを言うんだったら、各新聞の実数を調べて、それを広告出して、全部その広告まで見ているかといったら、またわからんわけですね。

だから、実際は、どこか1つに出して、その効果があったという実証するしかなくなってしまうので、金額を出すということは、ほかのことも全部金額に換算しないと無理だということになると思います。

○川原田委員

いや、今の話はようわからんな。わからん、はっきり言って。やっぱりこれだけ費用を投じていますよ、それで費用対効果があるかどうか疑問ですよということだから、ある程度の金額はきちっと示しておいたほうがね。だからこれが、当然、費用対効果があるのであれば、我々は何ら問題ないわけですがけれども、そこに疑問があるということをやっぱり提言していかなきゃいかんのかなというふうに思うわけですがね。だから、市民の皆さんとかほかの皆さんたちが一番わかりやすいのは、やはり金額をこれだけ使っていますよということを提示する必要があるんじゃないかなと。一つ一つ取り上げるとは言っていないわけですから。

○江頭委員

それだったら、このメディア広報経費の約5,300万円という書き方をするのかね。その費用対効果があるのか疑問であるとするのかね。全体的にそういう表現で上げれば5,300万円というのをどう捉えるかは、もう皆さんの、委員外の皆さんのあれだから。

やっぱりそうすべきじゃないかなと思うんです。

○千綿委員

これにプラス市報を出しているわけですね。市報の発行費用まで比べたら、例えば、市報も全世帯配布でしているじゃないですか。それも出して、それプラスこの5,200万円の先ほど言った広告宣伝費になっているから、そこはもう全体的にやっぱり見直さないとですよ。実際、私、市報を読んでいる人がいないとずっと言っていますが、意外と読まれ

ている方はいるんですね。特にひとり親家庭の方とか、やっぱり物すごく注視されていますので。

だから、逆にそんなら市報を充実させてもいいわけですよ、正直。そこをちょっともう一回、750万円と、ここだけを取って切り取るんじゃなくて、全体予算を比較してという部分にしたほうが、僕もいいのかなと。

○川原田委員

私は全然異論はありません。そういう形で持っていかないと、ただ漠然と言うんじゃないくて、そういうふうな、少し今、千綿委員が言うように見直しも必要だと。

それとあと、市報あたりは本当に今言われるように、高齢者の方とか、ひとり暮らしとか、そういうところもきちっと見ておられるし、こういうことを書いてあったけど、どがんやったねという質問もよくきますしね。とじてある方もいらっしゃいます。何月号にこんなのが載っていたけど、どがんなつとろうかとかですね。ですから、そういうところをやっぱり分析しながら、広報費についても、やっぱりここでしっかり検討していかないかなのかなというふうに思うわけですけどね。種類もあると思いますけれども、私はつきり言って、ミニコミ誌3誌のうちで目を通すのは「ぷらざ」ぐらいで、あとはほとんど見ません。飲食店とか行くこともあんまりないしですね。結婚式場とかもあまり御用はないし。

だから、そういうところでやっぱり見直すというか、そういうことも必要かなというふうに思いますけどね。

○山下伸二委員長

川原田委員から、額を示してもいいということだったんですけども、確かにそのミニコミ誌については改めて資料を出していただいて、委員会で再質問したわけですね。だからそれを書いていたんですけど、確かにここだけの指摘ではなかったというふうに思うんですね。これに書くと、ここだけに指摘があったように、ちょっと誤解されて、この費用を削減すればいいというふうに執行部にとられるのも、ちょっとそれは、そういうことではありませぬので、こう書かずに、先ほど言われたように、全体的な枠の中で5,200万円という費用をかけているけれども、本当にちゃんと伝わっているのかどうかということを検証しているのかどうかと、そういうことを書かせていただいて、そうなると2項目ぐらいでいいのかなというふうに思いますので、これはちょっとそういうふうに整理させていただいていいですか。

(「はい、いいと思います」と呼ぶ者あり)

後ほど、提案の事業名についてはお諮りしますので。

それでは次に、この分のメディア広報事務経費に対する附帯決議案について御意見をいただきたいというふうに思います。

○千綿委員

一番最初のSNSの普及などを書いてあるのを、インターネットの普及のほうがいいと



思うんです。SNSだったらインターネットが狭くなっちゃうんで、だから、ネットがこれだけ普及しているということが背景にあるわけですから、その中の一つがSNSであるわけですので、インターネットの普及によりということを入れたほうが、より広義な意味になるのかなと。

○山下伸二委員長

そうすると、ICTのほうがよくないですか。

○千綿委員

ICT、まあそうね。

○山下伸二委員長

そのほうが、全体的なそういう意味でいけば……。

○千綿委員

いや、ICTというと、イメージ的に機械とソフトのような感じがするから、ネット社会だから。もうユビキタス社会になってしまって、いつでも誰でもそれにつながるわけだから。

○山下伸二委員長

よりわかりやすいことと言えば、インターネット環境の普及などによりというふうにしたほうが、一発でそれがわかるから、それにしましょうかね。

ほかに何かございませんか。提言が2項目なんで、先ほどの提言理由に至ったやつについても、常にいろんな状況を見てくださいということと、これまでやっていたから、そのままやるというのはやめてくださいという、そういう提言をさせていただいていますので、先ほど御意見いただいた提言に至った理由・背景についても、正副委員長のほうでまた整理させていただきたいというふうに思います。

それでは、案件の名称でございますが、このままメディア広告経費全体ということで皆さんからいただきましたので、メディア広報事務経費という案件でよろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

ありがとうございます。

それでは、本日の委員間協議により、皆さんに確認していただいた内容につきましては、9月30日の月曜日の採決まとめの委員会の際に再度内容を御確認いただいた後、最終的な確定を行いたいと思っております。

次に、決算審査に係る委員長報告についてですが、今回、意見・提言を行うこととした成長可能性都市分析事業及びメディア広報事務経費以外に、シティプロモーション事業についても皆さんから意見が出ておりましたので、委員長報告に盛り込むということにさせていただきたいと思いますが、ほかに皆様から何かあれば。

○川原田委員

シティプロモーションは入れるということ。

○山下伸二委員長

はい、入れます。

あとは歳入のときに説明ができなかったですね。過年度の未収金がですね。収入未済額がですね。その辺のところはやっぱり入れなければいかんかなというふうにはちょっと思ったんですけど。

○江頭委員

成果表の書き方、要するに決算はこういう効果がありました、実績報告とかそういう書き方をやっぱり工夫してもらわないと、口頭でもそれを言わないで、ただもうやった実績報告であって、だからどういう成果が出たとかというようなことが、これうちの会派の会議でも出ているんですけど、やっぱりもうちょっと工夫してやらないと、もう実績報告にしかなくていいと。だから、その辺は総務で言うべきかなとは思っているんですけど、どうなんでしょうかね。

○千綿委員

課によって違うわけですよ。市民生活部なんかは表にして結構詳しく書いたりしているんですが、全く書いていないところもあるわけですね。それは成果を説明する資料じゃないんですよ。成果も何も書かないで、それで結果的に今補足説明資料はどんどん出しているじゃないですか。あれだけ持っているなら、最初から成果を説明する資料に入れておいてもらわんと、要は——17番の資料なんかは、要するに備考に書けないと、システム上書けないと言っているじゃないですか。書けないのであれば、成果を説明する資料に書けばいいんですよ、要は。だから、そういうところを、担当課によって書き方がばらばらなんで、そこはちゃんと成果を説明する資料らしく、ちゃんと統一して書いていただかないと、課によって違うのはおかしいと思います。

以前も言っているんですね、これたしか。言っているんだけど、それはもう委員長報告でも入れてほしいし、逆に議長からも、執行部に対して申し入れぐらいしないと僕はだめだと思うんですけどね。

○山下伸二委員長

委員長報告に入れる入れないについては、ちょっとまた調整させていただきます。私もそれは思っていました。より効果的に執行部に伝わるように、ほかの委員会でどういうふうなことがあったのか、また来年度になりますので、また改選後に正副委員長会議なんかもあるでしょうから、そういった中でも話をさせていただいて、議長を通して執行部のほうに次年度以降のこういった資料のつくり方については注意していただくように提言することはできると思いますので、その意見については委員長報告に入れてほしいということでしたので、これは正副委員長にお任せいただきたいというふうに思います。

あと何か意見が出たのが、今回、昨年、組織改編で人権政策と男女平等が一緒になったですね。そのあたりで、副委員長のほうから講習会とかあり方とか、そこら辺のところ

が変わったところについてはいろいろ意見があったけれども、結果として組織改編があつて、特に混乱はなかったというようなこともあったみたいですから、そういったことを入れるのもいいのかなというふうには考えていました。相当組織改編のときにもめたというか、委員側からもいろんな懸念が出されているところだったんですね。委員長報告するとすれば、その辺かなというふうには思っていました。

それでは、委員長報告につきましては、今意見が出たことを踏まえて正副委員長のほうに御一任いただくということによろしいでしょうか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

それでは、ほかに皆様から何かございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

なければ、これで本日の総務委員会を終了いたします。お疲れさまでした。